

米雇用統計は強弱まちまちな結果

～失業率悪化が続くかどうかが今後のポイント～

ポイント① 雇用者数は10月減・11月増

16日、10月と11月の米雇用統計が発表されました。事業所調査に基づく非農業部門雇用者数は、10月が前月差10.5万人減、11月が同6.4万人増となりました。11月は市場予想の同5.0万人増を上回りました。10月の雇用者数の減少は連邦政府が主因であり、トランプ米政権が実施した早期退職制度に応じた職員が9月末で退職扱いになったこと、10月からの政府の一部閉鎖に関連した人員削減や退職が生じたことなどが影響したようです。一方、民間部門は雇用者数の増加基調が続いている。

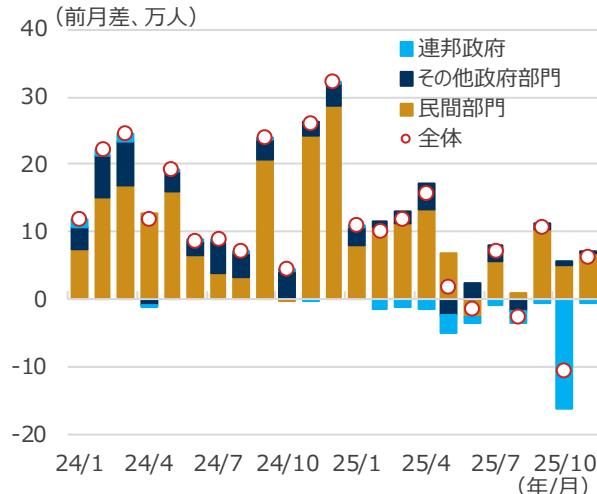
ポイント② 失業率は4.6%に悪化

また、11月の失業率は4.6%と、直近のデータである9月の4.4%から上昇（悪化）し、市場予想の4.5%を上回りました。7月以降、失業率は悪化が続いている。なお、失業率は家計調査に基づいており、10月の同調査が政府の一部閉鎖の影響で集計されなかったことにより、10月の失業率のデータは公表されませんでした。

ポイント③ 失業率悪化が続くかがポイント

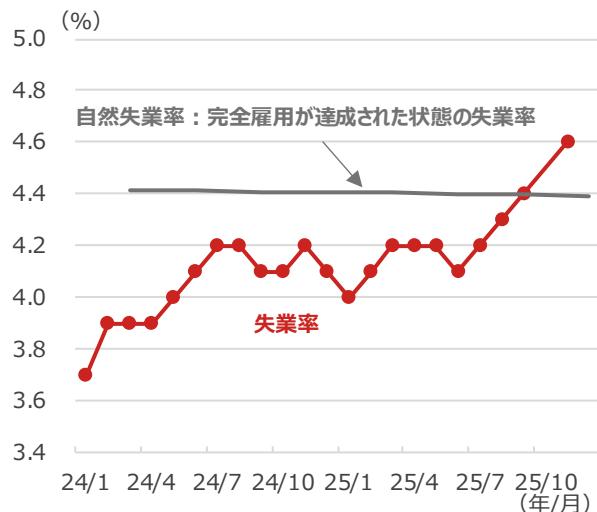
11月の結果は、市場予想に対し雇用者数が堅調、失業率が軟調となり、強弱まちまちな結果と言えます。市場は大きく反応せず、米10年国債利回りはやや低下（価格は上昇）、為替はやや円高米ドル安となりました。また、今回は政府の一部閉鎖の影響によりデータが歪んでいる可能性も指摘されています。そのため、失業率が12月以降も悪化するかどうかが重要と考えられます。現状の失業率は、完全雇用状態の失業率である自然失業率からそこまで離れていません。更なる悪化が回避されるのであれば、米国の景気後退懸念は意識されにくくみられます。

米非農業部門雇用者数の変化



期間：2024年1月～2025年11月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

失業率と自然失業率



期間：（失業率）2024年1月～2025年11月、月次
(自然失業率) 2024年1-3月期～2025年10-12月期、四半期
・失業率の2025年10月分は、政府の一部閉鎖の影響により公表なし。
・自然失業率はCBO（米議会予算局）による推計値。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 12月18日 米新規失業保険申請件数（12月13日までの週）
- 12月23日 米GDP（国内総生産）（7-9月期）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会